

保育施設・学童クラブ

4月からの入所・入会申請はお済みですか

4月からの入所・入会申請を右の表のとおり受け付けます。施設の概要や必要書類などは、市役所などで配布している「保育施設入所のしおり」、「学童クラブ入会のしおり」をご覧ください。

提出書類に不備のある場合は、原則受け付けできません。就労証明書などの証明書類は、取得に時間がかかる場合があるため、早めに準備してください。☆詳しくは、保育施設については保育所幼稚園係、学童クラブについては子どもの居場所係へ。

就学援助(新入学準備金)の申請を受け付け

☆詳しくは、学務係へ。

令和7年4月に、お子さんが市立小・中学校に入学予定で、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯を対象に、右下の表のとおり新入学準備金を支給します。

なお、中学校入学予定者のうち、既に就学援助を受けているお子さんの申請は不要です。

◆必要書類

- * 申請書(市役所学務係にあり／市ホームページからダウンロードも可／小学校入学予定者は就学時健康診断の案内に同封)
 - * 家賃月額が分かるもの
 - * 振り込み先の口座が確認できるもの

▼申請受け付け

方法・場所	日 時	
郵送	* 保育施設=12月6日(金)まで * 学童クラブ=12月2日(月)まで ※いずれも必着	
窓口ポスト ※市役所保育所幼稚園係にあり	平日	12月6日(金)までの午前8時30分～午後5時
窓口	市役所 102会議室	平日 12月6日(金)までの午前8時30分～午後5時 ※保育施設の申請のみ予約制(申込順/当日の午前8時までに市ホームページ内専用フォームで)
子ども育成支援課	平日夜間	12月6日(金)の午後5時～7時
インターネット	12月6日(金)の午後5時まで	

※詳しくは、入所・入会のしおり、または、市ホームページをご覧ください。

○申請を受け付け
令和7年1月から、下の表の助成しています。

とおり所得制限額が引き上げられ、支給対象が拡大します。

なお、表の扶養義務者とは、申請者と同居している父母・兄弟姉妹・祖父母などのことで、いずれかの方が制限額を超えた場合、助成の対象となりません。

ひとり親家庭等医療費助成制度の申請を受け付け

◆場所 市役所北側出入口前
時 時[~]11時45分、午後1時[~]4時
◆日時 12月18日(水)の午前10時[~]11時45分、午後1時[~]4時
◆内容 一人一人の思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力を願っています。

献血にご協力を

▼ひとり親家庭等医療費助成制度所得制限額		
扶養人数	申請者本人	扶養義務者
0人	208万円	236万円
1人	246万円	274万円
2人	284万円	312万円
3人	322万円	350万円
4人	360万円	388万円

- ※令和5年中の所得から社会保険料相当額8万円を控除した額です。
- ※医療費控除や老人扶養控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。
- ※扶養人数は、地方税法上の数です。

助成を受けていない方で、令和6年度は制限額未満である方は、12月中に申請してください。
☆詳しくは、[手当医療助成係へ。](#)

◇対象
* 16～64歳の方
* 65～69歳の方(60～64歳で献血したことがある方のみ)
☆詳しくは、健康係(あいぽつく)
内) ☎ 5445126へ。

